



消費生活だより



今回の トラブル

「屋根瓦がずれています」 突然の修理の勧めに注意！

～突然来訪した業者から屋根瓦の点検・修理を勧められた事例について～



事例

突然来訪した業者から、「近くで作業をしていたところ、お宅の屋根瓦がずれているのが見えた。」と言われ、ずれた屋根瓦の写真を見せられた。先日の台風の影響だと思い、来訪した業者に勧められるがまま、慌てて修理を約50万円で契約した。

しかし高額な契約を急いでしてしまったため不安になり、翌日キャンセルしたいと連絡したところ、できないと強い口調で言われた。



POINT



- ★ずれた屋根瓦の写真が自宅のものとは限りません。本当に自宅の屋根なのかをしっかりと確認するようにしましょう。
- ★「今なら値引きする」「早く直さないと雨漏りで家が倒れる」等、焦らせる業者もいます。決してその場では 契約せず、複数の業者から見積もりを取るようにしましょう。
- ★台風や地震等の自然災害の発生後は、災害に便乗した悪質な勧誘が増加する傾向にあるため、注意が必要です。
- ★業者の突然の訪問で契約した場合、クーリング・オフが適用できますので、お早めにお住いの地域の消費生活センターにご相談ください。

「おかしいな」「困ったな」と感じたら、気軽にご相談ください。

岡山市消費生活センター

相談専用 : ☎ (086) 803-1109
(消費者ホットライン188も可)

受付時間 : 月～金曜日 9時～16時(祝日・年末年始除く)

対象者 : 岡山市民の方(県外・市外の方はお住いの地域の消費生活相談窓口をお願いします。)

消費生活相談
フォームによる
ご相談は
こちらから→

